

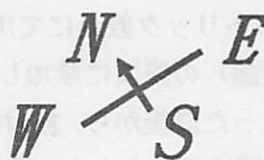
藤沢

エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
(略称) 藤沢エコネット

2014年11月1日

第246号



- 主 事 記
- ・ ぜん息は年々増えている
 - ・ 「パパとママの学習会」内部被ばく
 - ・ 大清水基本協定廃止 市民と議会を軽視
 - ・ 放射能測定値 ・ 海洋エネ研究所を要望

http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa_econet/
事務局 e-mail: aoyagipc@jcom.home.ne.jp 青柳
☎ / FAX 0466-87-4922

「未来の君たちへ!! 藤沢Eco2まつり ～第19回ふじさわ環境フェア～」開催

昨年の明治市民センターから、市民会館に戻る12月13日開催のふじさわ環境フェア、寒く、せわしない年末の開催とはいえ、12月は地球温暖化防止月間。この重要な月に私たちの生活、もとい文明そのものを維持するために変えていくべき日々の行動は多岐に渡る。その結果がすべての命に対して人類が影響を及ぼさない、そんな自然界の第一法則に戻るはず。

しかし42万人の藤沢市民のうち、1パーセントに満たない3000人台の来場者が、環境フェアの現実である。来たくても来れない方、大切な用件がある方など、残りの99パーセントの市民が環境の事をいっさい考慮しない、そんな方々ばかりではあるまいが、この集客をもって大成功とは語れない。

穀物やエネルギーの輸入、肉を中心とした外食、市内での電気やガスの利用量、排出される二酸化炭素を主とする温室効果ガス、一人ひとりが減らさなければならないこれらを市民全員が意識して行動するために、いまだ伝えることの大切さを痛感する。

高校生くらいまでは吸収してくれて、あとは行動だけ。しかしそれ以上の世代だと責任転嫁、他のアジアの国からの排出が問題なのだと、意識すら明後日の方向に向いてしまう者もいる。少なくとも市内における温室効果ガス排出の6分の3は産業からだ、家庭からと、お店などからと、運輸がそれぞれ6分の1を占める、自分自身が影響を及ぼしている実感がないままに、夏の暑さが辛いのだ、季節がおかしいのだ、病気が怖いのだ、言いたい事を言っている。せめて地元のお米をもっと食べてから文句を言えと。

温暖化は困る、節電は大切、それは知れ渡っているが、それ止まりでは何も解決しない。

藤沢市では外部からのエネルギーに頼っていたものを少しでも自力で作出すために、計画を進めている。エネルギーですら自給できる時代に、日々の利便性や快適を追求する欲をそのままにしてよい訳が無い。温室効果ガスと一緒に欲望も、昨年より2パーセントずつ削減していきましょうよ！。

ふじさわ環境フェア企画運営委員長 青木正美



池の柵にとまるカワセミ 矢板氏提供

「パパとママの学習会」

内部被ばくの本当の話～

10月4日藤沢カトリック教会にて川根眞也さん(埼玉県公立中理科教諭)の講演に参加しました。

原発事故が起こった直後から、放射能による健康被害に対しては、楽観する人たちと、非常に警戒する人たちと、まったく無関心な人たちとに分かれていました。事故から3年半余が経過してますますその溝は深くなっていると感じます。

被ばくの歴史を振り返ると、情報はすべてオープンになっていると考えるより隠蔽されていると考える方が自然だと思いますが、人には自分の接した情報だけを信じたり、また自分の好みの情報だけを集めたりする傾向がどうしてもあると思います。確かな情報を捉えて、自分自身で判断することが今こそ求められているのではないのでしょうか？ 先生のお話で印象に残っていることを箇条書きでお伝えします。

- 1、小若順一さんのウクライナでの調査によれば、非汚染地でも健康被害が起こっている。その村の学校に通う子どもたちの一日の食事を調べたら、1.1ベクレル/kgの放射性物質が含まれていた。つまり、1.1ベクレル/kgの食事で健康被害は起こることということ。
- 2、今の日本の食品の基準では到底健康被害は防げないし、学校給食で放射能検査をして検出されたら使用しないと決めていても、検出限界値が高すぎる。
- 3、毎日の食事の総量は2kg程度。食事からの摂取を防げたとしても、呼吸からとりこむ大気量は比べ物にならないくらい多く、呼吸からの被ばくが心配。
- 4、尿から放射性物質が検出された場合、その150倍が体の中にあると言われている。(矢ヶ崎克馬氏の説)チェルノブイリ膀胱炎になる可能性がある。
- 5、取手の子どもたちの心臓検診でQT延長症候群が見つかった。
- 6、三田医院の三田医師が関東の子どもたちに好中球減少が起こっていると警鐘を鳴らし、ご自身は岡山に移住された。
- 7、関東からも保養に出かけた方がよい。神奈川県内での保養は無理。

川根先生は「内部被ばくを考える市民研究会」を主催しておいでです、ネットで検索してみてください。

(須藤百合子)

〈藤沢エコネットニュース246号〉

〈低炭素都市ふじさわをめざして〉

海洋エネルギー研究所(仮称)の創設について の要望 (藤沢エコネット事務局長 青柳節子)

藤沢市は地産地消エネルギー検討委員会を発足させ、地球温暖化対策に取り組み、計画の概要が12月に明らかになり、その後パブリックコメント募集の予定です。

当会では以下の要望書を市長に提出しました。

～前文省略～

藤沢市の自然立地条件の最大の特徴は、海岸に位置し、相模湾沿いに黒潮から派生した強い沿岸流が流れ、また長い海岸線とそれに江の島を擁していることです。また、人口42万の大都市で財政基盤も安定し、首都圏に存在していることです。このような「首都圏の海岸都市」という恵まれた条件を活かすことが、真の「エネルギー地産」につながります。

海洋エネルギーの開発は、まだ発展途上の未来分野です。しかし近年の洋上風力発電と潮力発電の技術の進歩には目覚ましいものがあり、国際的には着々と実用化に向かって進んでおり、遠からずして自然エネルギー利用の主流になることは、間違いありません。そして、そのためには、地道な科学技術の研究が必要であることも多言を要しませんが、日本の状況は欧米に大きく水をあけられていることが、残念ながら現実の姿です。そこで私たちが提案したいのは、藤沢市が中心になって横須賀市に本拠を置く独立行政法人「海洋研究開発機構」(JAMSTEC)よりもより実用性の高い「海洋エネルギー研究所」を設立することです。この研究所の設置形態はこれからの検討課題ですが、いずれにせよ藤沢市が強く関わる形態が望ましいと考えます。

プロジェクトについていえば藤沢市の「エネルギーの地産地消プロジェクト」と「海洋エネルギー研究開発」という2つの円が部分的に重なる状態(図参照)を想定しております。相補的な関係と言えましょう。

このような大規模研究開発機関の設立は、副次効果として藤沢市に大きな経済効果をもたらし、雇用の創出にもつながると思われます。早急に「海洋エネルギー研究所設立検討委員会」とでもいうべきものを市長の私的諮問機関として立ち上げ、検討を開始することを、切に要望するものです。

(図)

エネルギーの地産地消プロジェクト

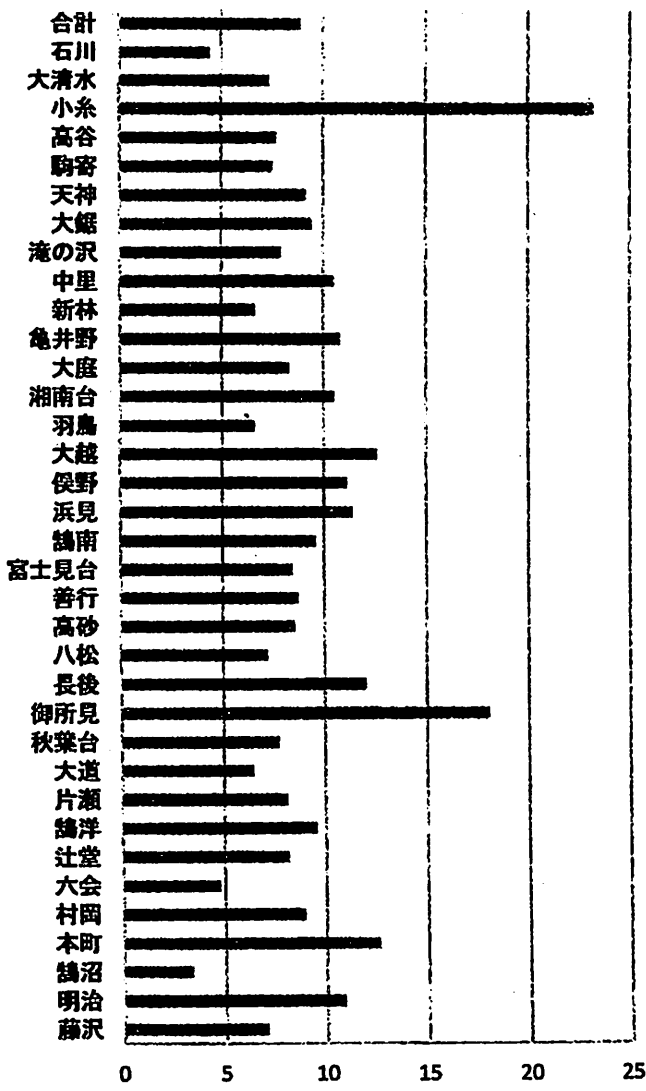
海洋エネルギー研究開発

ぜん息は年々増えている！

NO₂ の値は基準値以内なのに？

——>基準値を以前の 0.02ppm に改正を！

小学校ぜんそく罹患率2013年(%)



2014年6月NO₂測定結果は平均0.039ppmです。

藤沢市地区別NO₂測定結果 2014年6月

	件数	道路沿い	件数	非道路沿い	件数	合計(平均)
1 片瀬	7	0.035	10	0.018	17	0.025
2 鶴沼	11	0.046	7	0.043	18	0.045
3 辻堂	26	0.081	7	0.035	33	0.056
4 村岡	5	0.038	10	0.041	15	0.040
5 藤沢	10	0.038	6	0.021	16	0.032
6 明治	4	0.020	6	0.015	10	0.017
7 善行	5	0.023	1	0.009	6	0.021
8 湘南大庭	18	0.052	7	0.022	25	0.043
9 大会	8	0.024	1	0.009	9	0.022
10 湘南台	7	0.032	5	0.014	12	0.025
11 遠藤	0		8	0.031	8	0.031
12 長後	2	0.012	0		2	0.012
13 御所見	8	0.047	9	0.061	17	0.054
全地域(平均)	111	0.044	77	0.031	188	0.039

藤沢市、大清水基本協定を廃止

一般市民と市議会を軽視するもの

藤沢市は2014年3月に、長年公害防止に役立ってきた大清水浄化センター建設時の住民との基本協定(昭和53年に市と周辺自治会が締結)を破棄した。一般市民に何も知らせず、議会の承認を得ずにである。

そもそも基本協定は産業廃棄物は内容を知っている事業者が自己処理するのが最も安全という公害行政の原則を踏まえて市議会で論議されて結ばれたものであり、工場排水を大清水浄化センターは受け入れないという趣旨の協定である。

大清水浄化センターの排水は周辺自治会ばかりではなく、境川下流域や江の島海岸に影響を与える全市的な問題であり、市議会や一般市民の了解なく独断で決めた今回の基本協定廃止は無効と言わざるを得ない。

基本協定を廃止した理由は「協定が足かせとなり、川や海の水質保全が進まないこととなっている」と述べているが、その根拠は各工場排水の水質検査結果ではなく、排出基準に差があるからという理由である。

排出基準は工場がBODで60mg/L、下水浄化センターが15mg/Lである。しかし市が基本協定にもとづいて個々に工場と結んだ協定では、工場が河川に放流する場合、下水道放流基準に適合したものでなければならないという規定があり、実際のデータを見ても15mg/Lを順守しており、汚染源とはなっていない。

現在の下水道法は生活排水と工場排水は区別なく受け入れることを義務づけているが、大清水協定はそうっていないのが問題と市は主張しているが、下水道法10条但し書きによって協定締結時から認められてきたことであり、何ら問題ではない。

工場排水の自己処理の原則があったからこそ、荏原ダイオキシン問題が発覚したとき、汚染源を突き止めることができた実績のある公害防止協定である。この協定に違反して武田研究所排水を大清水浄化センターに受け入れた経緯があるが、裁判では研究所排水が工場排水か否かは決着がついていない。しかし基本協定廃止でこの問題をうやむやにして一方的に決着させるものである。

10月、当会は市に抗議とともに話し合いの申し入れをおこなったが、回答は「基本協定廃止が当事者(協議会及び藤沢市)間の合意事項であることから、応じることとはできません。」という、市民への説明も拒否

「未来の君たちへ!! 藤沢Eco2まつり
～第19回ふじさわ環境フェア～」

とき 12月13日(土) 9:50-15:30

ところ 藤沢民会館

第1、第2展示ホール 前庭

内容 ▲環境クイズ王決定戦 14:00-

▲クイズ・スタンプラリー ▲企業、団体、学校による環境活動の展示 ▲藤沢産を食べよう ▲いっしょに作ろう工作・ワークショップ ▲緑の保全、藤沢の動植物 ▲エコカー ▲トイレ紙つかみどり ▲省エネ節電アイデア ▲堆肥配布 などなど

▲「パワー・トゥ・ザ・ピープル」映画

上映 10:30-12:30 教養室

▲放射能に関する学習会 13:00-15:00

講師 竹内敬二さん(朝日新聞編集委員)

第2会議室 保育あり申込みを ☎50-3573

主催 藤沢市・未来の君たちへ藤沢Eco2まつり

実行委員会 問合わせ: 環境総務課 ☎0466-50-3529

放射能測定値

10月14日台風19号の後、鶴沼公民館駐車場
市民が測定した数値に驚き、市に通報して
除染されました。これは6回の平均です。

測定値 1.347 $\mu\text{Sv/h}$

除染後 0.07 $\mu\text{Sv/h}$

10月16日

辻堂海浜公園駐車場 0.050 $\mu\text{Sv/h}$

辻堂海岸 砂浜 0.033 $\mu\text{Sv/h}$

遠藤民家屋内 0.026 $\mu\text{Sv/h}$

遠藤民家屋外 0.044 $\mu\text{Sv/h}$

ECONET INFORMATION

映画 [放射能を浴びたX年後]

11月2日(日)14:30- 前売り券 800円

藤沢市民会館第1展示ホール

主催: ピースリレー・ふじさわ

0466-34-5843 0466-36-8916

リサイクルプラザ藤沢見学会

11月20日(木)10:00-

プラザ入口集合

主催 新日本婦人の会藤沢支部 26-1980



ECONET INFORMATION

神奈川自治体学校

・原発ゼロ自然エネルギーを目指すリレートークほか
午後は分科会 環境・まちづくりほか

11月15日(土)9:30-17:00 参加費 1000円

かながわ労働プラザ(石川町から3分)

主催: 神奈川自治体問題研究所 045-252-3948

大気汚染 NO2測定

12月4日(木)～5日(金)

簡易カプセルで24時間測定します

測定希望の方はご連絡を 0466-87-4922

藤沢エコネットから

◎地産地消エネを語るワークショップ

11月15日(土)18:00- 日大会議室

◎「パワー・トゥ・ザ・ピープル」映画上映

グローバルからローカルへ

デンマークやオランダの再生可能エネルギーへの
転換を実現した人々のドキュメンタリー映画です

12月13日(土)10:30-12:30 市民会館

環境フェアで開催 無料

会費・購読料の納入をお願いします

ゆうちょ銀行 (9900) 店番 (029)

当座預金 0046501 万ザワエコネット

(従来用紙の方法も利用できます)

会員募集=年会費・購読料→3000円

事務局会議 10月7日(金)10:00～

市民活動推進センター

《編集後記》11月3日は文化の日、平和と文化を重視している日本国憲法が1946年のこの日に公布されたことから決められたという。施行されたのは半年後の5月3日なので、5月3日も憲法記念日。これからは憲法を大切に思う。湘南、鎌倉の紅葉が見頃を迎える。穏やかな散策を楽しもう。(A)